

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
抑-1	下水道計画の見直し	多治見市下水道課

(施策概要)

(1)目的

現在、平和町に流入している汚水の一部を、新設汚水送水管にて直接池田下水処理場に送水することにより、平和町に流入する水量を抑制する。

(2)位置

前畑町5丁目, 平和町, 昭和町他 地内

(3)施設規模

名称 池田-笠原接続管(汚水送水管)

送水量 $Q=0.08 \rightarrow 0.17 \text{m}^3/\text{s}$

(滝呂地区等の分流区域の汚水を追加)

管口径 $\phi 500\text{mm} \rightarrow \phi 700\text{mm}$ (L=1.7km区間)

送水距離 総延長L=5.3km (口径変更区間 L=1.7km)

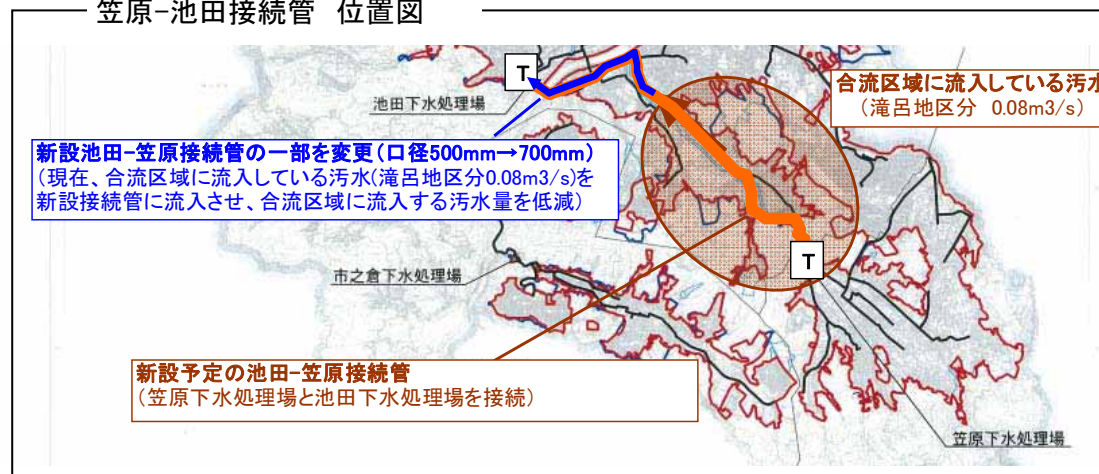
(4)備考

市では、旧多治見市・旧笠原町の合併に伴い笠原下水処理場を廃止し、笠原町の汚水を池田下水処理場に送水する池田-笠原接続管(口径500mm)を新設予定である。

一方、滝呂地区等の分流区域にて発生した汚水(0.08m³/s)は、現在、中央幹線を通して、合流区域(平和町)に流入している。

新設する池田-笠原接続管(送水管)は、滝呂地区等の分流区域を通過する予定であるため、この新設管に滝呂地区等の分流区域にて発生する汚水を流入させることにより、平和町等に流入する水量を抑制する。

笠原-池田接続管 位置図



(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
設計	設計 施工	設計 施工	設計 施工	設計 施工	施工

(留意点)

・笠原川横断、土岐川横断を行う必要がある。

多治見市浸水対策

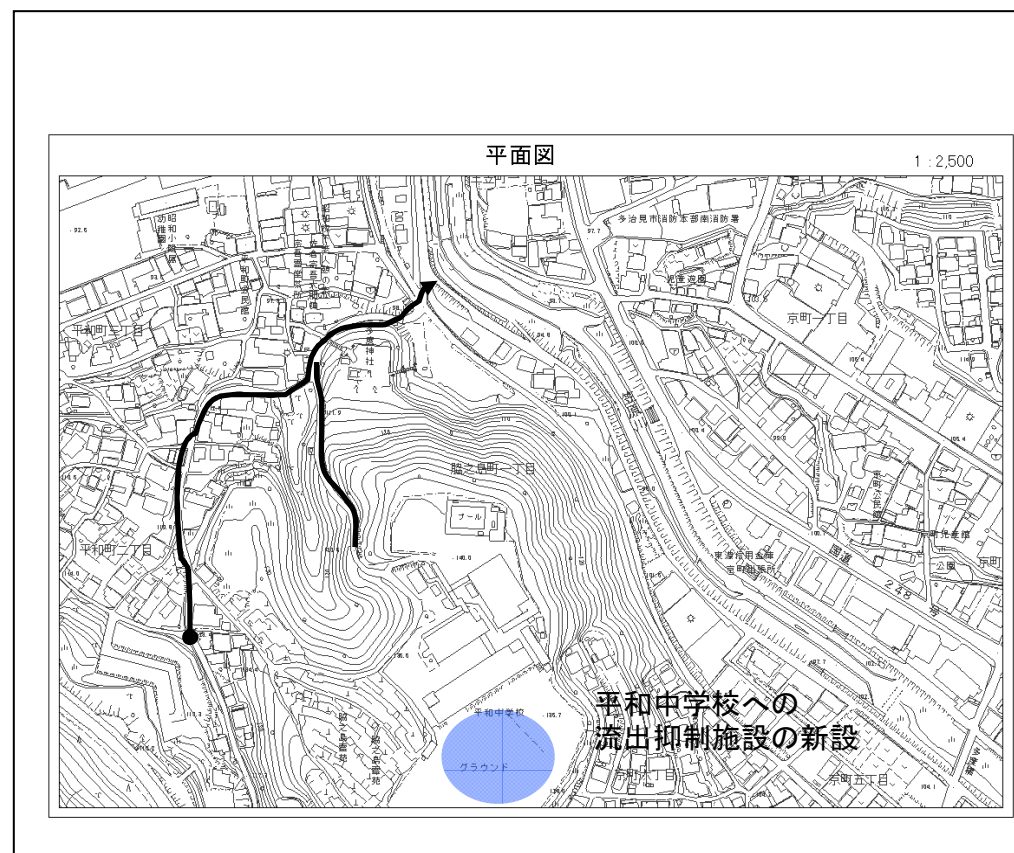
No.	施策名称	事業主体
抑-2	流域調整	多治見市道路河川課

(施策概要)

- (1)目的
平和町に流れ込む雨水の一部を笠原川に直接放流することで、平和町への流入水量を低減させる。
- (2)位置
平和町1、2丁目と脇之島町1丁目地内の一部
- (3)施設規模
L=500m 側溝改良

(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
—	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
実施設計	土木工事	土木工事	土木工事		



(留意点)

- ・笠原川管理者と、雨水管吐け口協議
- ・平和中学校のグラウンドは校舎敷地より一段低いため道路側溝に入れることが出来ない。

多治見市浸水対策

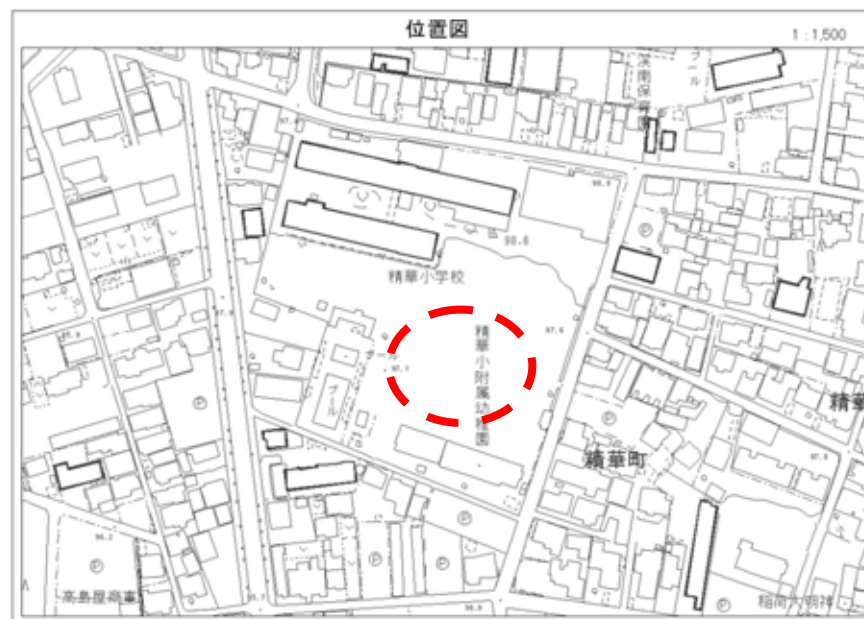
No.	施策名称	事業主体
抑-3 ①	貯留施設の新設	多治見市道路河川課

(施策概要)

- (1)目的
雨水流出抑制
- (2)位置
十九田町2丁目地内(市立精華小学校校庭)
- (3)施設規模
貯留方式を検討中

(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
			実施設計	土木工事	



(留意点)

- ・工事時期の調整(夏休み)
- ・校舎の建替え計画は現時点ではないが、調理場、付属幼稚園の計画は未定。仮設建築物の可能性を考慮して貯留方式を選択。

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
抑-3 ②	貯留施設の新設	多治見市道路河川課

(施策概要)

(1)目的

雨水流出抑制

(2)位置

脇之島町4丁目地内(脇之島グランド)

(3)施設規模

A=14,000㎡ 外周 490m

(4)備考

現況の地形を利用してオンサイト方式で調整

(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
土木工事					



(留意点)

・工事時期の調整(運動広場利用者との調整)

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
抑-3 ③	貯留施設の新設	多治見市道路河川課

(施策概要)

- (1)目的
雨水流出抑制
- (2)位置
太平町2丁目地内(太平公園内)
- (3)施設規模
平場面積 800㎡(貯留 800m³)
- (4)備考
地下貯留方式

(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
				実施設計	土木工事



(留意点)
・工事時期の調整

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
抑-3 ④	貯留施設の新設	多治見市道路河川課

(施策概要)

(1)目的

雨水流出抑制

(2)位置

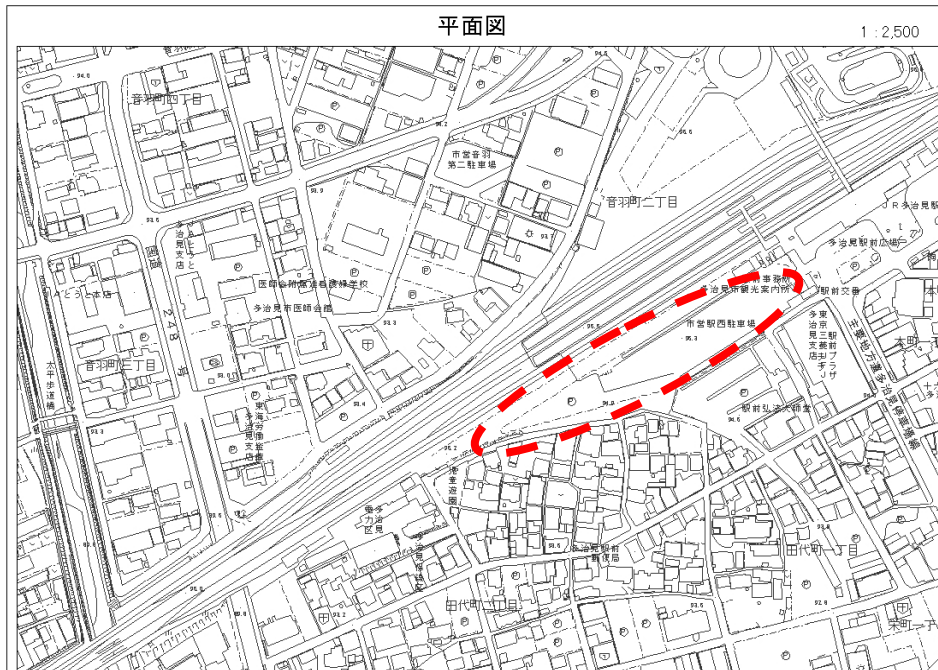
音羽町2丁目地内(駅西駐車場)

(3)施設規模

平場面積 7,000m²(オンサイト方式)

(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
	実施設計	土木工事			



(留意点)

・工事時期の調整

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
抑-3 ⑤	貯留施設の新設	多治見市区画整理課

(施策概要)

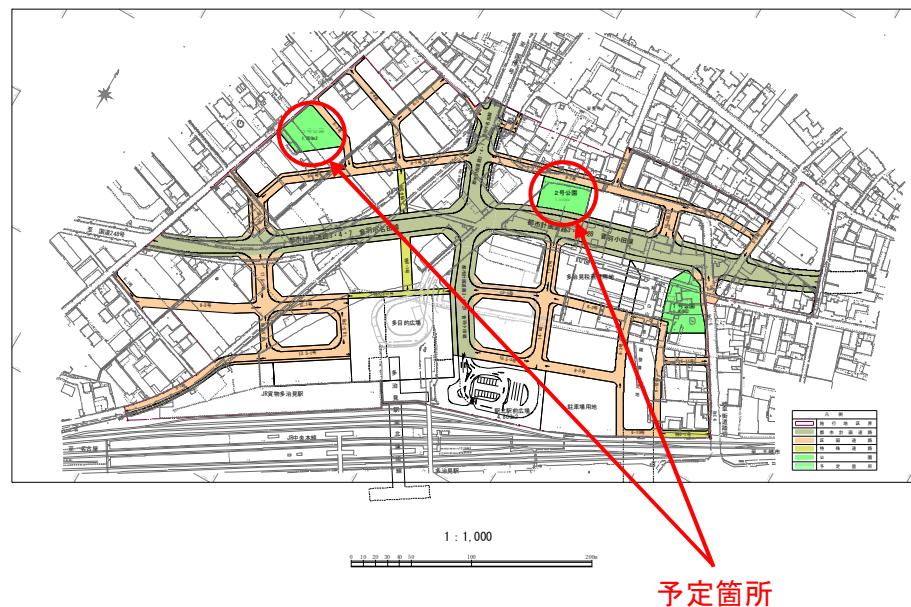
- (1)目的
下流への雨水流出抑制を図るため、貯留槽を設置する。
- (2)位置
音羽町1丁目、白山町1丁目地内
- (3)施設規模
容量 各500m³程度(今後検討)

(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
	設 計	施 工	施 工		

(新設)貯留槽 位置図

多治見都市計画事業 多治見駅北土地区画整理事業 計画図



(留意点)

- ・計画容量は実施設計の中で検討。

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
抑-3 ⑥	貯留施設の新設	多治見市医療整備課

(施策概要)

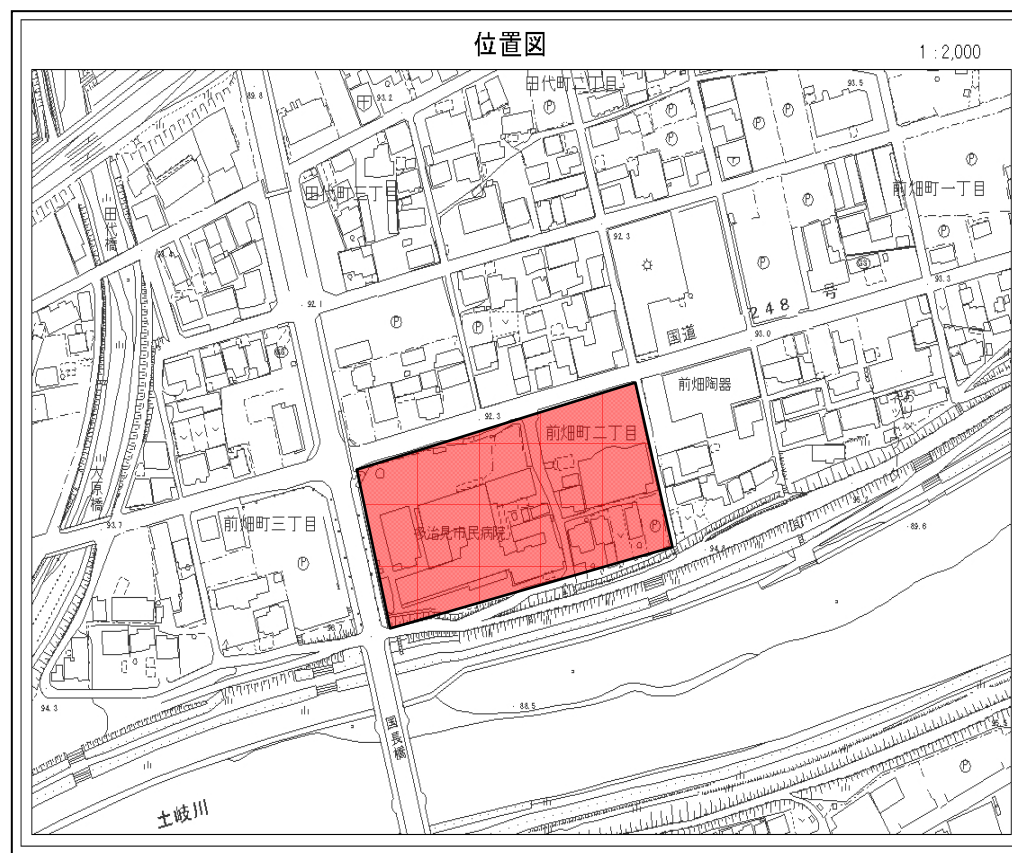
- (1) 目的
雨水流出抑制
- (2) 位置
前畑町2・3丁目地内
- (3) 施設規模
地下貯留槽 $V=700\text{m}^3$ 程度を予定
駐車場オンサイト $V=200\text{m}^3$ 程度を予定

(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
設置工事					

位置図

1:2,000



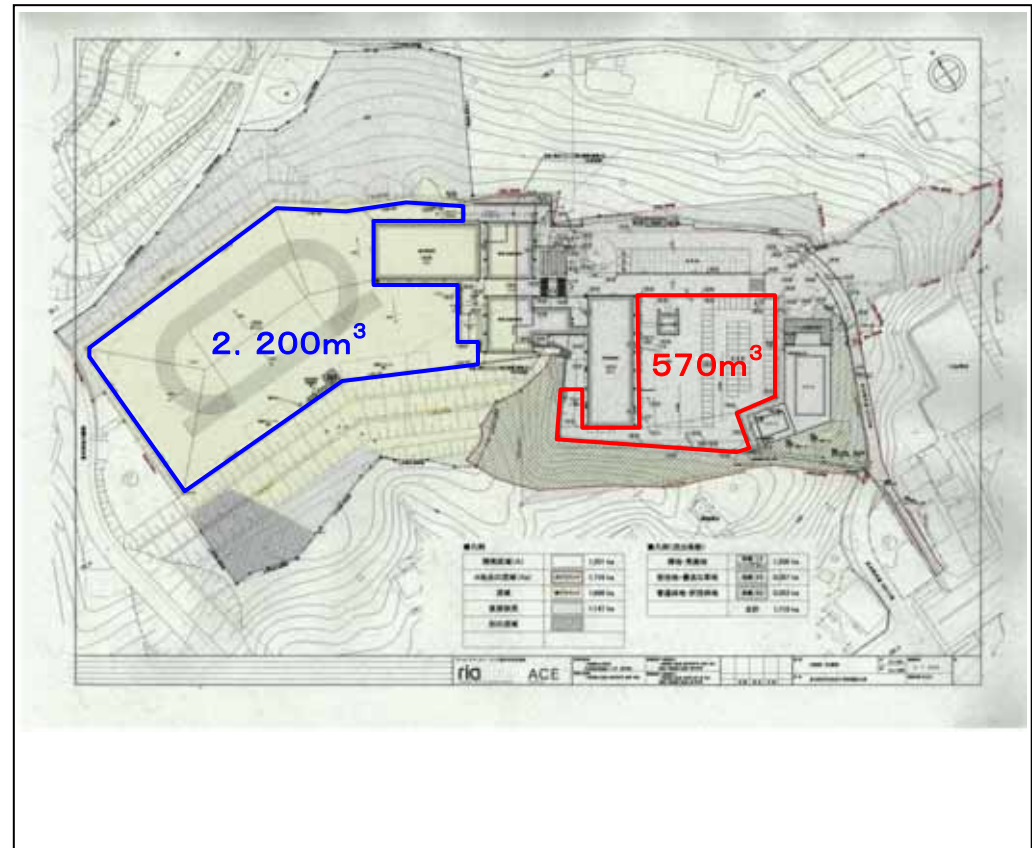
(留意点)

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
抑-3 ⑦	貯留施設の新設	多治見市教育委員会

(施策概要)

- (1) 目的
雨水流出抑制
- (2) 位置
池田町6丁目・喜多町10丁目地内
- (3) 施設規模
グランドオンサイト $V \approx 2,200\text{m}^3$
駐車場等オンサイト $V \approx 570\text{m}^3$



(整備計画)

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
設置工事	設置工事					

(留意点)

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
抑-4 ①	既存調整池等の改修	多治見市道路河川課

(施策概要)

- (1)目的
脇之島川調整池の容量確保
- (2)位置
脇之島町4丁目地内
- (3)施設規模
 $V=11,000\text{m}^3$
- (4)備考
- ・浚渫後、調整池回りの法面を削り容量を大きくする
 - ・余水吐の改修も検討

(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
容量増大 工事	余水吐の 改修				



(留意点)

- ・団地住民に調整池の役割を説明

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
抑-4 ②	既存調整池等の改修	多治見市道路河川課

(施策概要)

- (1)目的
雨水流出抑制
- (2)位置
脇之島町3丁目地内(平和霊苑内)
- (3)施設規模
- (4)備考
一部堤体を改修して、平和霊苑のため池の容量を増加させる

(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
	土木工事				



(留意点)

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
抑-5	流域分散	多治見市道路河川課

(施策概要)

(1)目的

音羽雨水幹線から大原川へ放流する量を豪雨時に減らし、内水氾濫を防ぐ

(2)位置

駅北地区

(3)施設規模

既設の用水路の流れを、豪雨時には音羽雨水幹線を通して大原川に流れないように、別の雨水幹線を通して土岐川へ流れるようにする

(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
ルート、 流量検討	土木工事	土木工事			



(留意点)

・排水先の雨水幹線の流量検討

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
抑-6	開発に伴う流出抑制施設設置基準の見直し	多治見市開発指導課

(施策概要)

(1)目的 開発に伴う流出抑制施設設置基準の見直し (2)位置 ・平和町地域に雨水が流れ込む流域 ・大原川流域 (3)備考 ・開発指導要綱の見直し 浸水被災地域の流域内での開発行為等について、排水施設や調整池の設置計算を行う降雨強度を実績既往降雨を参考として見直す。 ・雨水流出抑制施設設置要綱の作成 一定規模以上の開発、造成、建築行為を行う際に、敷地面積に応じた雨水流出抑制施設を設置する。

(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
指導要綱の 数値検討					
設置要綱の 素案検討					

(留意点)

- ・施設設置には費用がかかり、開発逃れの増加が予測されるため、その対策を考慮する。
- ・浸透施設の設置については、土質調査が必要。
- ・運用方法を検討する。

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
抑-7	浸透施設の普及促進	多治見市開発指導課、 下水道課

(施策概要)

(1)目的 個人宅への雨水浸透ます及び雨水貯留タンクの設置基準の見直し、及び助成制度の見直しにより、各戸貯留による流出抑制を促す。
(2)位置 多治見市全域
(3)補助額等 右表参照
(4)備考 ・今まで以上に、各戸貯留施設の役割・重要性をPRし、各戸貯留の普及促進を目指す。

(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
実施	実施	実施	実施	実施	実施

1. 雨水浸透ます

雨水浸透施設の設置に関する補助額

- ・浸透施設A型(有孔管付き): 工事経費の額 限度額1万5千円
- ・浸透施設B型(有孔管なし): 工事経費の額 限度額1万円

ただし、雨水浸透施設については、建物1棟につき2基、1回限りの補助とし、工事前に下水道課へ申請手続きが必要となります。

2. 雨水貯留施設(雨水貯留タンク)

(1) 浄化槽転用の雨水貯留施設

下水道接続時に不要となった浄化槽を雨水タンクとして活用する場合の補助額
・工事に係る経費の1/2の額(限度額5万円)を助成

(2) 雨水簡易貯留施設設置

既製品の雨水タンク等を利用して、簡易の雨水貯留施設を設置した場合の補助額。

- ・500L未満のタンク: 材料費の1/2 限度額2万円
- ・500以上～1000L未満のタンク: 材料費の1/2 限度額3万5千円
- ・1000L以上のタンク: 材料費の1/2 限度額5万円

ただし、雨水貯留施設については、建物1棟につき1基、1回限りの補助とし、雨水タンクの購入前、浄化槽転用工事前に下水道課へ申請手続きが必要となります。

(留意点)

・雨水浸透ますは、次に示す場所への設置はできない。

1. 雨水が浸み込みにくいところ
2. 周囲ががけになっているところ
3. 法面及び擁壁等に悪影響を及ぼす可能性があるところ

・機能を維持するために、定期的な雨水浸透ますや雨水貯留施設の清掃と、降雨前に施設を空にする必要があり、住民の理解と協力が不可欠である。

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
抑-9	土砂流出抑制	多治見市道路河川課

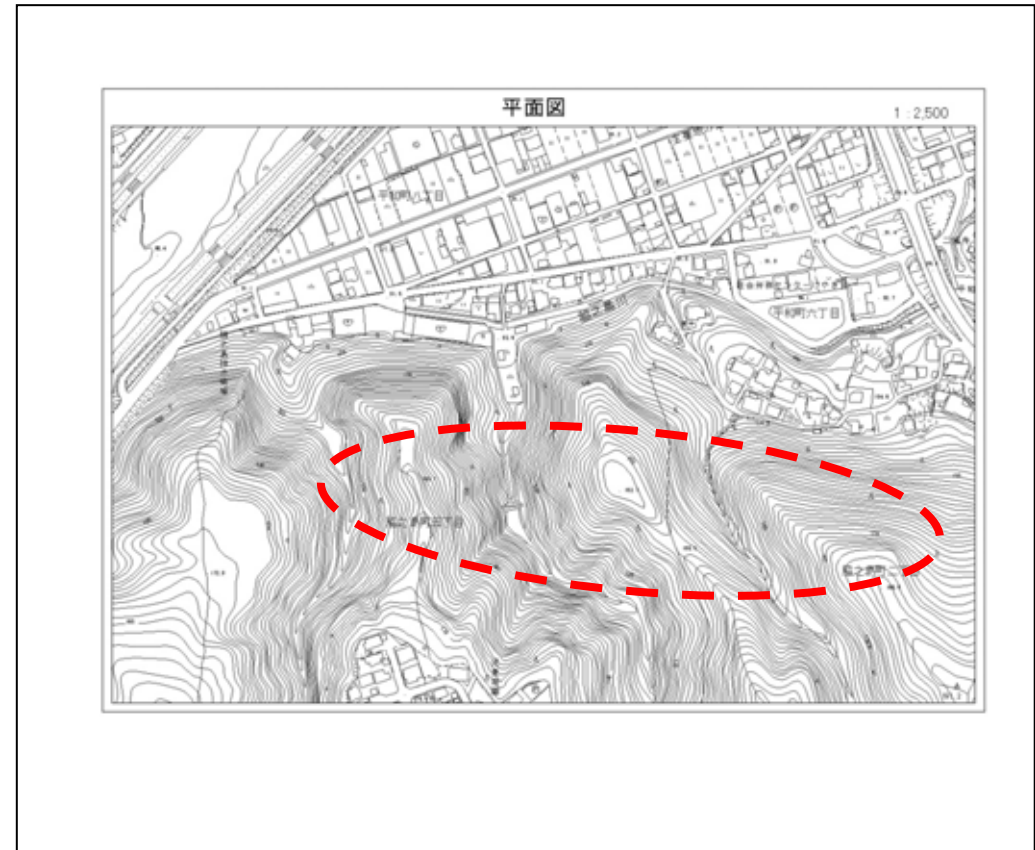
(施策概要)

(1)目的

保水力を高めることで山からの急な出水を防ぐため、樹林帯(グリーンベルト)を整備し、土砂流出を抑制する。

(2)位置

脇之島川の後背地の山林



(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
組織の 立上げ	組織の 立上げ	下刈り 植樹	下刈り 植樹	下刈り 植樹	下刈り 植樹

(留意点)

・地元の担い手の育成、組織化